

令和 2 年 第 2 回 定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和 2 年 7 月 30 日

広域飯能斎場組合議会

令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月30日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	4
代理議長の紹介及びあいさつ	5
開会及び開議の宣告	5
組合議員の異動報告	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	6
議席の指定	7
会期の決定	7
会議録署名議員の指名	7
諸報告	7
議会運営委員会の報告	8
管理者あいさつ	8
管理者提出議案の報告	9
議案第5号、認定第1号一括上程	9
提案理由の説明	9
議案に対する質疑、討論、採決	12
一般質問	19
管理者あいさつ	34
閉会の宣告	34
署名議員	37
参考資料	
処理結果	39

広域飯能斎場組合告示第4号

令和2年7月30日に、令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和2年7月20日

広域飯能斎場組合管理者 大久保 勝

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1 番	関	田	直	子	議員	2 番	内	田	健	次	議員	
3 番	山	田	利	子	議員	4 番	内	藤	光	雄	議員	
5 番	太	田	博	希	議員	6 番	大	沢	え	み	子	議員
7 番	田	中	ま	ど	か	議員	8 番	齋	藤	忠	芳	議員

不応招議員 なし

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和2年7月30日（木曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 組合議員の異動報告
- 3 組合議員の異動に伴う仮議席の指定
- 4 議長の選挙
- 5 議席の指定
- 6 会期の決定
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 諸報告
- 9 議案第5号、認定第1号一括上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 10 組合に対する一般質問
- 11 閉会

出席議員 8名

1番	関	田	直	子	議員	2番	内	田	健	次	議員	
3番	山	田	利	子	議員	4番	内	藤	光	雄	議員	
5番	太	田	博	希	議員	6番	大	沢	え	み	子	議員
7番	田	中	ま	ど	か	議員	8番	齋	藤	忠	芳	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管 理 者	大 久 保	勝 君	副管理者	小 谷 野	剛 君
副管理者	谷 ヶ 崎	照 雄 君	代 表 員 監 査 委 員	嶋 田	昇 君
会 計 者 管 理 者	土 屋	浩 美 君	事 務 局 長	嶋 田 一	幸 君

職務のため出席した者

書記長	山崎晃男君	書記	大野裕司君
書記	星慶彦君	書記	大野裕久君

◎代理議長の紹介及びあいさつ

○書記長（山崎晃男君） おはようございます。開会前に報告事項を申し上げます。

去る3月17日に飯能市選出の新井重治議員、大津力議員、中元太議員から議員辞職願が提出され、閉会中につき同日付をもって副議長においてこれを許可いたしました。

本定例会は、現在議長が欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっております。よって、会議の進行を齋藤忠芳副議長にお願いいたします。

齋藤副議長、議長席へお願いします。

〔副議長が議長席へ着席〕

○副議長（齋藤忠芳議員） ただいま紹介いただきました齋藤忠芳でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、代理議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○副議長（齋藤忠芳議員） ただいまから令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎組合議員の異動報告

○副議長（齋藤忠芳議員） 組合議員の異動報告。議事に入る前に、本組合議員に異動がありましたので、ご報告いたします。

議員の辞職により生じます異動でございます。辞職及び就任されました議員の氏名等につきましては、印刷の上配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で組合議員の異動報告を終わります。

◎仮議席の指定

○副議長（齋藤忠芳議員） まず、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○副議長（齋藤忠芳議員） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（齋藤忠芳議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、副議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（齋藤忠芳議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

広域飯能斎場組合議会議長に内田健次議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました内田健次議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（齋藤忠芳議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました内田健次議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました内田健次議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

議長に当選されました内田健次議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

内田健次議員

○議長（内田健次議員） ただいま選挙の結果、私内田健次が議長に就任させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。甚だ微力ではございますけれども、広域飯能斎場組合議会全体の意思を尊重し、執行部と十分話し合いながら、当組合の発展に力を傾注する所存でございます。そのために皆様のご協力、ご支援、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（齋藤忠芳議員） 皆様のご協力によりまして議長が決まりましたので、議長と交代させていただきます。

内田健次議長、議長席をお願いいたします。

〔副議長、議長と交代〕

◎議席の指定

○議長（内田健次議員） それでは、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、新たに就任されました飯能市の組合議員の議席の指定を行います。

1 番、関田直子議員、2 番、内田健次議員、3 番、山田利子議員。

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会期の決定

○議長（内田健次議員） 次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（内田健次議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

1 番、関田直子議員、6 番、大沢えみ子議員、7 番、田中まどか議員、以上 3 名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○議長（内田健次議員） 次に、諸報告をいたします。

議会運営委員会の委員の選出及び委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告いたします。

委員長に関田直子議員、委員に山田利子議員、以上の方々が就任されましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から広域飯能斎場組合一般会計の例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（内田健次議員） 議会運営委員会の報告でございます。

本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告を願います。

関田議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（関田直子議員） それでは、令和２年第２回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案２件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は３名ございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承願います。

次に、令和３年第１回定例会につきましては、令和３年２月５日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（内田健次議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和２年第２回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

そして、ただいま皆さんの全員のご推挙により内田健次議長が誕生したわけでございます。今後ともご指導をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。また、あわせまして、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。

さて、斎場の施設につきましては、経年劣化等の状況を踏まえ、現在計画的に修繕等整備を行っているところでございますが、今後の施設についての検討を踏まえ、維持管理や運営を粛々としっかりと行いたいと考えております。どうか皆さんにご理解をよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第5号及び認定第1号の2件でございます。
何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。
開会に当たりましての私からのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎管理者提出議案の報告

○議長（内田健次議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広 飯 齋 組 発 第 9 0 号

令 和 2 年 7 月 3 0 日

広域飯能斎場組合議会

副議長 齋 藤 忠 芳 様

広域飯能斎場組合

管理者 大久保 勝

議案の提出について

令和2年7月30日開会の、令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第5号 令和2年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案

認定第1号 令和元年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎議案第5号、認定第1号一括上程

○議長（内田健次議員） 議案第5号、認定第1号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（内田健次議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、ただいま一括上程されました議案の提案理由につきまして、議案に添付されております提案理由説明書のとおりでございますが、さらに私から補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第5号 令和2年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ716万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,917万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、3款繰越金は前年度繰越金を増額し、歳出につきましては2款総務費の22節償還金、利子及び割引料は、構成市への還付金を増額するものでございます。

以上で、議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第1号 令和元年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告の後、会計管理者からご説明申し上げますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 今お話にありましたとおり、次に認定第1号の説明に入る前に監査委員の報告を求めます。

嶋田代表監査委員

○代表監査委員（嶋田 昇君） それでは、ご報告申し上げます。令和元年度の一般会計決算の審査結果について報告申し上げます。

組合について準用されます地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、狭山市選出の内藤委員とともに、去る6月26日に審査を実施いたしました。なお、このたびの審査は、新たに作成しました当組合の監査基準に従い行っております。

この審査結果の詳細につきましては、意見書として取りまとめた経緯でございます。そのものに申し上げますと、一般会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められます。

以上、簡単ではございますが、審査結果についてのご報告といたします。

○議長（内田健次議員） 続いて、説明を求めます。

土屋会計管理者

○会計管理者（土屋浩美君） 認定第1号 令和元年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げたものでございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

1 ページ、2 ページ、歳入の収入済額の合計は1 億4,857万9,558円、調定額に対し100%の収納率でございます。

3 ページ、4 ページ、歳出の支出済額の合計は1 億3,956万2,318円、執行率は94.3%でございます。歳入歳出差引残額は901万7,240円となりました。

次に、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

1 ページ、2 ページ、歳入の1 款分担金及び負担金1 億876万6,000円は、構成市からの維持管理費負担金でございます。

2 款使用料及び手数料の1 項使用料3,184万1,700円は、火葬場2,925件、葬祭場264件、通夜室264件などの広域飯能斎場の使用料でございます。2 項手数料2,600円は、火葬証明手数料などでございます。

3 款繰越金786万9,222円は、前年度繰越金でございます。

4 款諸収入10万36円は、自動販売機の電気料負担金などでございます。

次に、5 ページ以降の歳出について申し上げます。

1 款議会費の支出済額は80万761円、執行率は69.0%で、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

2 款総務費の支出済額は3,581万9,441円、執行率は93.6%でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、特別職給、派遣元への職員給与等負担金、財務会計システム保守委託料、例規検索システム使用料、前年度の維持管理費負担金の構成市への還付金などがございます。

7 ページ、8 ページの2 項監査委員費は、委員報酬などがございます。

3 款斎場費の支出済額は1 億294万2,116円、執行率は95.7%で、火葬業務に係る燃料費及び光熱水費、4 号炉、5 号路再燃室及びガスチャンバー修繕などの施設修繕料、火葬業務など施設の運営及び維持管理に係る委託料のほか、広域飯能斎場のあり方検討に係る調査委託料などがございます。

9 ページ、10ページの4 款予備費の充用はございませんでした。

次に、11ページの実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。歳入総額1 億4,857万9,000円、歳出総額1 億3,956万2,000円、歳入歳出差引額901万7,000円が実質収支額でございます。

以上、主なものを申し上げましたが、その他の内容につきましては参考資料をご参照願いたいと存じます。何とぞ慎重にご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（内田健次議員） これより議案に対する質疑を行います。

なお、質疑者、答弁者におかれましては、その趣旨、要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

また、発言時に挙手の上、議長と呼んでいただき、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第5号に対する質疑はありませんか。

3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） それでは、5号について伺います。

歳入前年度繰越金が716万7,000円入ってきて、還付金に同額補正をするということですが、先ほどの管理者からの説明のときに、還付金を増額するものというふうにあるわけですが、大体繰越金そのまま構成市に還付するということで今までの決算書を見てもそうなのですが、この繰越金が大体そのまま還付金ということなのですが、増額するということになると、予算を立てたそれに増額するわけですが、それがすっかり決算の中で還付されるということになるわけではないと思うのですが、その辺の内容についてお聞きしておきます。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

ただいまのご質疑の件でございますが、当初予算では還付金につきまして1,000円を計上しております。それに対しまして今回増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） その点は分かったのですが、構成市への還付が決まるというのは、決算の段階で決まるのか、大体その額としてはどの段階で決まるのかだけ聞いておきます。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

ただいまご指摘のとおり、決算において決定するものでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 質疑なしと認めます。

次に、認定第1号に対する質疑はありませんか。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 7番、田中まどかです。認定第1号について質疑を2点ほどさせていただきます。

決算書の5、6ページ、款1項1目1議会費の議会運営事業費が平成30年度決算に比べて122%増となっており、要因としては印刷製本費が、30年度15万4,008円から30万4,775円と、ほぼ倍増しておりますけれども、この理由をお尋ねいたします。

もう一点、決算書7、8ページ、款3項1斎場費、目1一般管理費の施設管理運営事業のうち緊急停電用発電機定期点検委託料というのがありますけれども、これが平成30年度に比べまして2.4倍となっております。この理由についてお尋ねいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の議会事業費の関係でございますけれども、こちらの印刷製本費の件でございますが、こちらは印刷製本費は当組合議会の会議録の作成のために支出するものでございまして、昨年度は臨時会を開いたこと、また会議の内容で会議録のページ数が決まりますので、そのようなことから前年度よりも支出が多くなったことでございます。

続きまして、緊急停電発電機委託料の増額の理由でございますが、こちらの点検内容が毎年同じものではなく、点検項目が前年度よりも多かったことから、支出が多くなったというものでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

山田利子議員

○3番（山田利子議員） 私も認定1号についてお聞きをします。

歳入の2款の使用料です。使用料のところでは決算審査意見書にもあるわけですが、構成市以外の利用が減少したということが原因だというふうにありました。そこは理解できるわけなのですが、霊きゅう車のところで霊きゅう車についてちょっとお聞きしておきたいのですが、霊きゅう車の使用料123万9,200円、この内容について件数としたら171件ということだったのですが、この辺について範囲といいますか、構成市以内、以外は行かないのかどうなのか、その辺を聞いておきたいのです。というのは、都内の病院で亡くなって、飯能で火葬したいということで霊きゅう車のお願いをしたら無理だというふうに言われたということで相談があったものですから、その辺、構成市以外には行かないのかどうなのかも踏まえて、この171件の内容をお聞きしておきます。

それから、歳出のところでは総務費、23節の償還金、構成市への償還金についてですが、これは案

分で還付するということなのですが、それぞれこの配分というか、記載がないものですから、負担金についてはあるのですが、記載がないので、聞いておきたいと思います。

それから、3 款の斎場費、施設管理事業の中で11節の需用費、これ 8 ページですが、需用費の不用額が361万9,217円ということで、この不用額がちょっと気になるものですから、どんな内容でこれが節約できたのか、利用がなかったのか、その辺聞いておきたいと思います。

それから、施設整備事業の中で、これはあり方の調査委託ということでありますけれども、286万ということでここに調査報告書が出ておりますが、どの程度の報告書を作ったのか、その辺についても聞いておきたいと思います。

それから、最後に監査委員さんの意見書の結びについて、管理者としてこれを受けてどのようにお考えを感じたのか、考えを聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1 点目に霊きゅう車の関係でございますが、こちらについては 3 市の中のみのご遺体を引取りに行くということでございますので、組合外には行かないということになっております。

それから、次の還付金については、暫時休憩をお願いします。

○議長（内田健次議員） 休憩いたします。

〔休憩 午前 10 時 28 分〕

〔再開 午前 10 時 29 分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

○事務局長（嶋田一幸君） 還付金の割合でございますが、均等割と人口割がございまして、均等割が 5 %、人口割が 95 %でございます。

〔「額を、3 市の額を聞きたい」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 山田議員、もう一回。

○3 番（山田利子議員） 各市の還付金の割合、割合というか額。

○議長（内田健次議員） 事務局長

〔「決算で、各市で幾らなのか」と言う者あり〕

○事務局長（嶋田一幸君） 失礼しました。

30 年決算によります還付金の額、内容でございますが、飯能市につきましては 168 万 5,948 円でございます。狭山市につきましては 311 万 7,828 円でございます。日高市におきましては 121 万 5,446 円でございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

〔「まだある」と言う者あり〕

○事務局長（嶋田一幸君） 続けて申し上げます。

〔「休憩」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 休憩いたします。

〔休憩 午前10時31分〕

〔再開 午前10時31分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） 大変失礼しました。

不用額の関係でございますが、こちら全般的に修繕が少なかったということが主な原因になっておりまして、不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

〔「施設整備」と言う者あり〕

○事務局長（嶋田一幸君） 失礼しました。

続きまして、広域飯能斎場のあり方検討調査報告の内容でございますが、こちらは冊子といいま
すか、報告書を作成いたしまして、30部ほど作成し、関係各市あるいは組合議員等に配付させてい
ただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 続いて答弁願います。

管理者

○管理者（大久保 勝君） では、最後になりますが、監査委員さんのということでご質疑がござい
ました。

毎年しっかりと監査をしていただいている監査委員さんに心から感謝を申し上げる次第でござい
ます。そして、何よりもそれらの市民皆様の税金を扱う。それでまた、大事な大事な最後のお別れ
の場所ということで、決算をしっかりと次年度につなげるということで、その年度の総括をしっか
りさせていただき、そしてまた監査委員さんの報告を真摯に受け止め、来年度につなげるという大
きな意義や使命があるというふうに思います。

今般非常に家族葬とか、いろんな多様な特徴が出ております。そしてまた、新型コロナウイルス
という本当に厄介な代物が出てまいりました。しかしながら、それに負けない対応が私は必要だと
いうふうに思っております。それをしっかりと受け止めまして、今後も監査委員さんの指摘をしっ
かりと真摯に受け止め、当組合の繁栄にしっかりと寄与したいというふうに思っています。どうか

今後ともよろしくお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 山田委員

○3番（山田利子議員） それでは、2回目、お聞きしていきたいと思います。

償還金について、先ほども答弁があったのですが、30年度ということで、30年度。まだ31年度だから、30年度ということで、30年度、ちょっとあれと思ったものですから、これ30年度でいいの。ちょっとその辺が気になったものですから、もう一回聞きたいと思います。

それから、やっぱり還付金としてはきちっと明記されておりますが、還付金についてはこれもやっぱり構成市から負担金が入ってきて、これだけ繰越しが出たので、返しますということが示されてもいいのではないかなというふうに思うのですが、その辺の明記するというようなことの検討というのはどうなのでしょう。聞いておきます。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

休憩します。

〔休憩 午前10時35分〕

〔再開 午前10時36分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

ただいまのご質疑に対する関係でございますが、この決算をもって返還、お返しするという金額につきましては、これから交付するわけですが、1,000円未満切捨ての数字を申し上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（内田健次議員） 休憩いたします。

〔休憩 午前10時36分〕

〔再開 午前10時36分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） 失礼いたしました。

先ほどのご質疑に対する答弁をさせていただきます。先ほど申し上げましたとおり、合計額が601万9,222円でございますので、その内訳として先ほど申し上げました各市への金額ということでございます。

以上でございます。

〔「これは30年度」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 休憩いたします。

〔休憩 午前10時37分〕

〔再開 午前10時39分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

管理者

○管理者（大久保 勝君） 内訳の関係でございますが、私はこれでいいと思っています。質疑等いただきましたら、しっかりとそれを答弁させていただくということですとお願いしていきたいと思っています。また、そのために質疑がございますので、もし疑義がございましたらしっかりと答弁をさせていただくということをお願いを申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） 今管理者のほうから、質疑があったらきちっと答弁するので、この内訳については今までどおり変えないというような答弁があったわけです。でも、やっぱり負担金として明示している。還付金として明示しないということの理由が分からない。明示しても不都合はないというふうに思うので、ぜひその辺は検討していただきたいというふうに思いますが、言い切らないで。その辺は管理者側で検討していただきたいと。やっぱり負担金として計上する以上、還付するのであれば、きちんとしたこの市に幾ら返還するとか、それは明らかになっても決算だからいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

管理者

○管理者（大久保 勝君） 検討しろということではありますが、その前に私が言ったとおりでございます。今後もこのままで続けたいというふうに思っております。そしてまた、先ほどの重複になりますが、疑義がございましたらしっかりと答弁をさせていただくということでやらせていただきたいと思います。

〔「不都合はないでしょう」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 他に質疑はありませんか。

齋藤議員

○8番（齋藤忠芳議員） 質疑をします。

まず、歳出のほうの総務費のほうの1款の23節還付金、今先ほど3番議員から問題になった点なのですけれども、601万9,222円のことなのですけれども、実際これは要は決算で余ったから返すということで、精算方式を取っているという形なののですけれども、昨今の経済情勢とかいろんなことを総合的に判断して、もしこの3市の組合の、多分法律にはないと思うので、内規なりそういうも

のが許すのであれば、これを精算して3市に戻すというのは、入ったものを戻して、また集めるということですとやってきているわけなのですが、そういう方式は現在の時流に合わないのではないかと。実際のやり方として、これは3市の内部留保として、この組合に取っておいて、今後それをいろんなものに役立てていくというか、不正利用をしていくわけでも何でもございませんで、中に留め置くことができるのであれば、事務的にもほかの一般のいろいろなほかの組合行政もそうなのですけども、戻すということを明確に精算するということであれば、文書でこういう形で各構成市に残っていますよという方法を明示すれば済むことなのです。

実際に戻す事務をして、また再度必要なものを集金するという事務も大切かもしれませんが、そういうものを1度改めていただいて、もし内規等が本当に許されるのであれば、中に留め置く。こういうことを、管理者のほうにおいて今後検討していただいたほうがいいのではないかと。結局全く不正も何もあるわけではないので、そこで明確にしておけば、構成市の市民が納得しないような内容ではないと思いますので、その辺を踏まえて管理者にご意見を伺いたいと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 今齋藤副議長からのご質疑でございますが、今後検討したいというふうに思いますが、まずはこの斎場のあり方のこともございます。その辺で基金をつくるとか何かということも今後考えなくてはいけないというふうに思っております。その件につきまして、ただいたずらに繰越しに置いて、それでというとなし崩してしまうということで、今後あり方がしっかりと検討の方向性が出たら、そのように基金なりなんなりということで、これはやみくもに基金ではなくて、その使い方の用途をしっかりと明確にして、皆さんにご理解をいただくことが私は賢明かというふうに思います。

そしてまた、今副議長からいただいたことも今後検討課題にしますが、今突然急に振られましたので、今私の考えは、用途はしっかりと、頂いた負担金というのはしっかりとこのように使っているということも決算上は大事だというふうに思っています。その辺を踏まえまして検討、そしてまた現在私の考えは今後の施設の改修、改築、どんなになるか検討のあり方が出ていませんが、その辺はしっかりとないといけないということで、3市の大事な大事な血税でございます。用途はしっかりとしたいというふうに思っておりますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより順次採決を行います。

まず、議案第5号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎一般質問

（大沢えみ子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
新型コロナウイルス感染症に伴う対応について	(1) 通常時における方針及び対応 ①利用者の制限等について、課題となる点はあったか。 (2) 感染による死亡者の火葬時における対応及び方針について ①実際の受入れがあったか。その際、課題となる点はあったか。 ②県との連絡はどのようなになっているか。 (3) 今後の施設のあり方の検討について ①施設設計にあたっては、感染症対策を盛り込んだものにする必要があるのではないか。

○議長（内田健次議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

6 番、大沢えみ子議員

○6 番（大沢えみ子議員） 6 番、大沢でございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症に伴う対応についてお伺いをいたします。この間、新型コロナウイルスの蔓延に伴って様々な対応が求められる中、当斎場組合の職員の皆様、また現場の皆様におかれましてはお休みをすることもままならない中、非常に熱心に取り組んでいただいておりますこと、改めて感謝と敬意を申し上げます。本当にありがとうございます。

この間、当組合におかれましても新型コロナウイルス感染症拡大に伴う火葬受付等の方針、こういった対応についてということがまとめられて、この方針に基づいて業務が行われてまいりました。この中には、感染防止の観点から幾つかの制限等が設けられております。実際のこの間の運用がどのようなであったのか、お伺いをいたしていきたいと思います。

まずは、通常時における対応につきまして、方針の中では利用者の人数制限、斎場の待合室の利用停止、こうしたものが方針として掲げられておりました。感染拡大の防止という観点からはやむを得ないものということも考えますけれども、実際に運営を行っていく中で課題となるような点はございましたでしょうか。利用者の皆様から寄せられている声などがあれば、併せてお示しいたきたいと思います。お願いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、大沢議員の一般質問に対しまして、最初私のほうからご答弁申し上げ、あとは局長から答弁ということでご理解賜りたいというふうに思います。

まずは、冒頭に職員に対しての激励の言葉、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げますとともに、職員に対しての気遣いをしっかりと受け止めていただきたいというふうに思っております。そして、ご案内のとおり、未曾有の、そしてまた降って湧いたようなコロナの感染の状況下でございます。日本中のみならず、世界中が震撼しているような状況下において、当組合におきまして、また斎場におきましてもしっかりと対処、対応しなくてはいけないということで、私と局長以下、しっかりと協議をさせていただき、より利用者に対しての対応をしようということで協議を容赦なくさせていただきました。その結果、現在のところ非常に苦情もなく、我慢していただいているところもあるかもしれませんが、限られた施設の中でしっかりとやっていただく職員に対して、私もよく頑張っているなという思いでございます。いろいろと足りない部分はあるかもしれませんが、現状のことに関しましてはしっかりと対処しているなというのは私の思いであります。そしてまた、まだまだ足りない部分もあるというふうに思うのも事実でございます。

そんな中で、今後も大沢議員のご質問の中でございますが、しっかりと古い施設でございますが、当斎場の構造に起因する課題が幾つか生じているということも現実でございます。そのことを事務

局長よりこれから説明をさせていただき、皆さんにもこれからもご支援いただくようお願いしたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、老朽化の進んでいる当斎場でございます。皆さんの限りないご支援をいただき、今後ともすばらしい円滑な対応をさせていただくことをお約束申し上げ、私の最初の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） それでは、ご答弁申し上げます。

当組合で定めました新型コロナウイルス感染拡大に伴う火葬受付等の方針及び対応により、利用者に対しましては当斎場施設やサービスを利用するに当たっての制限等を設けさせていただき、この方針等につきまして利用者及び葬祭業者に周知、要請をいたしました。周知、要請後の大きな混乱はなかったものと考えておりますが、葬祭業者からの火葬予約受付や問合せの際に、制限等について説明し、ご家族やご遺族の方にも説明し、ご理解をいただくようお願いいたしました。

利用者の制限におきましては、人数制限を設けるとともに、葬祭場及び通夜式の利用を停止させていただき、利用者の密集、密接、密閉、いわゆる3密の回避に取り組みましたが、現施設の状況からご遺族等の方の移動の際の動線確保が課題であったと考えております。また、利用者からの寄せられた声につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、他の斎場の施設利用の事情が違うため、当斎場の施設利用の運用についての問合せが多くありました。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） ご答弁ありがとうございます。

それでは、次に感染による死亡者の火葬について伺いをいたします。感染者の火葬ということが、この間当斎場での受入れが実際にあったのかどうか。また、あった場合は、その際の運用で課題になった点があればお示しをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現在までに新型コロナウイルスの感染による死亡者の火葬を1件受け入れました。受け入れる際の課題につきましては、当斎場の施設の状況から、ご遺体の搬入経路の確保とプライバシーの保護が課題となりました。受入れに当たりましては、こうした課題を踏まえ、プライバシーの保護への配慮に十分に注意を払って対応し、問題なく対応できたものと考えております。このほか炉前の立入りを制限することで関係者の安全確保に努めるとともに、受入れ後は効果的に消毒作業を行いました。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。非常に神経を使われた対応をされているだろうなということでご配慮申し上げます。

今回当組合でも1件の受入れがあったというご答弁があったわけなのですが、新型コロナウイルスに感染した方の対応というのは、原則として県の対応、保健所の指導に基づいて様々な対応が行われるということになるかというふうに思います。こちらのほうに、組合のほうに火葬の依頼があった場合は、この組合の方針に沿って対応しているということなののですが、実際に亡くなられた場合、先ほど質疑の中で山田議員のほうからも、都内のほうでというようなお答えもありましたし、病院の受入れの状況によってはなかなか組合の中だけでは対応ができないケースなどもこれから生じてくるのではないかというふうに思っております。実際に感染の方が亡くなられた場合、さまざまな病院、あるいは今埼玉県内では自宅待機の中でも亡くなられる方というのも出てきているという報道がある中で、そうした方々の移送や火葬までの流れについて、現在どのような調整が県とされているのでしょうか。私どものほうにいただいております方針の中でも、こうした県との連携につきましては手順及び対応、また必要な情報の提供先等は整理するというような方向でご報告をいただいているわけなのですが、現時点で実際にどのようなになっているのか、お尋ねさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

当斎場で新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬対応を検討している中で、埼玉県及び当斎場を管轄する狭山保健所に連携等の対応について確認をいたしました。埼玉県については、死亡者の火葬件数が火葬需要に対し逼迫し、広域での火葬業務の調整が必要な状況になった場合に関わるとのことでした。狭山保健所につきましては、感染者の入所、入院調整、入院後の公費負担に係る業務を管轄しており、死亡後の遺体の搬送等については所管していないとのことでした。これらのことから、現状では県及び保健所との連絡は行っておりませんが、消毒作業等、必要に応じて助言を求めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） 答弁ありがとうございます。

今ご答弁いただいたように、実際には亡くなられた方をどうやって搬送されたらいいのか、ある

いは火葬場までの火葬をお願いしたらよいのか、遺族に自分自身がなった場合等々に非常に大きな不安があるというふうに思っております。ぜひともこの点につきましては、県や保健所のほうが現在直接的には、調整が必要になったとか、そういうような指導については行うけれども、直接的なそういう火葬までの流れについては関与していないということであれば、ぜひこの当組合のほうでそういった場合の対応について最大限配慮していただけますように、これは要望をさせていただきます。

この間の答弁等につきまして、お答えがあったように施設の中のハード面のことも含めて課題があるというご答弁がございました。動線の確保ですとかプライバシーの配慮、そういったものについては今後も非常に大きな課題になってくるだろうというふうに思っております。現在当組合では、老朽化した斎場の更新に向けて検討を行っておりまして、先日報告書もいただいたところでございます。実際に具体的な検討についてはこれからということではございますけれども、報告書を読む限り更新の方向性が高いのではないかなと。補助金方式はかなり難しいという方向でございまして、今後施設を新たに建設または改修等々の方向性になってくるものというふうに考えております。

これに関しまして、今後新たなものを造っていく場合については、やはりこうした課題を踏まえまして、特に感染症に関しての対策を念頭に置いた施設、例えば2か所以上の出入口を設けておく、ほかの会葬者と交わらないような動線の火葬ができるような形をあらかじめ想定しておく。また、現在やはり報告をいただいたときに一番気になったのが霊きゅう車の使用ができないというところでございまして、この理由としては現在セパレートタイプでないと。いわゆる運転席と分かれていないので、感染の危険性があるというようなことでご報告になっておりました。この点を踏まえましても、例えばセパレートタイプの霊きゅう車の確保など、そうした感染症対策を念頭に置いた設計を行っていく必要があると考えますが、現時点でのお考えをお示しいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ただいまのご質問に対しまして、私のほうから答弁させていただきます。

今大沢議員のご指摘のとおりというふうに思っております。そしてまた、新たに感染症ということが勃発いたしまして、それらを踏まえまして、しっかりと現実的な計画になりましたらば、多面的、多様化、そしてまた全てニーズに合うような皆様のご意見をいただき、一方的に我々だけということだけではなくて、議員の皆様、そしてまた職員の皆さん、そしてまた今後どうなるかわかりませんけれども、いろんなご意見をいただき、すばらしい、中身の濃い施設にしたいというふうに思っております。もちろんこれからの利用者の皆さんの使い勝手がよい、これがまず第一だというふうに思っておりますので、ぜひその辺もご理解いただきまして、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

大沢議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございました。

今ご指摘を受け止めていただけるというご答弁をいただきましたので、実際の設計に当たりましてはぜひ配慮をいただきたい。10年前にはSARS、MERSというようなお話もありまして、ちょうど10年後といえますか、今年はこうしたコロナの非常に当時からかなり感染力が高いということで、皆さん非常に不安を持たれているような状態になっております。定期的にやはりこういったものは来るというふうに想定をしておいたほうがよろしいかというふうに思いますので、ぜひ新たな施設におかれましては感染症対策の最新のものが、科学的根拠に基づいて実施をできるような施設として建設をしていただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内田健次議員） 以上で大沢議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時10分〕

○議長（内田健次議員） 再開いたします。

（田中まどか議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. ホームページの管理について	(1) 保守、更新等どのような契約になっているか (2) 新型コロナウイルス感染症対策の掲載について (3) 議会の情報掲載について

○議長（内田健次議員） 引き続き一般質問を行います。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 7番、田中まどかです。議長のご指名をいただきましたので、通告書に従い順次質問いたします。併用方式においていたします。

公式ホームページについてです。以前からホームページの掲載内容について、もう少し利用者の利便性を考慮した掲載内容にならないか、また更新頻度を上げられないかと感じておりました。新型コロナウイルス感染症への対応で改めてその必要性を感じましたので、伺います。

1点目、ホームページの保守委託料は、令和元年度の決算書によりますと17万円ほどですが、保守や更新などどのような契約になっているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目、昨今利用者が一番知りたい情報は、やはり新型コロナウイルス感染症に伴う斎場の対応だと思います。今年4月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う火葬受付等の方針及び対応について定めましたが、その内容を利用者に分かりやすい形でホームページに掲載すべきだったと私は考えております。瑞穂斎場やひので斎場のホームページを見ますと、斎場側のコロナ対策と利用者への要請などをトップページに掲載し、改定の都度更新をしています。特にひので斎場では、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬についてとして、火葬時間やどんな対応になるのかを具体的にお知らせしています。飯能斎場の公式ホームページにはそれらの情報はございません。このことについて、管理者の見解と今後の改善策をお伺いいたします。

3点目、議会関係の情報についてです。現在は、組合の概要の中で議会の議員定数だけが掲載されております。議員名簿、議事録、議会の開催などについての掲載がございません。先ほども例として出しましたひので斎場や瑞穂斎場のホームページでは、議会の情報も掲載されております。これらは、ふだん市民が見ることはないかもしれませんが、斎場運営についてどのような話し合い、意思決定がされているのか、情報公開度を上げることは行政として、議会として重要と考えます。見解を伺います。

以上です。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1、ホームページの管理、(1)、保守、更新等どのような契約になっているかの質問についてご答弁申し上げます。ホームページの管理につきましては、保守、更新を業者に委託しております。契約上、現在ホームページに掲載している情報、例えば当組合の財政状況などを公表すべき時期に適宜更新について、また適宜保守について、それぞれ業者に依頼をしているところでございます。

続きまして、(2)、新型コロナウイルス感染症対策の掲載についてお答え申し上げます。当組合で定めました新型コロナウイルス感染症拡大に伴う火葬受付等の方針及び対応に関する周知につきましては、斎場の使用予約を遺族から葬儀の依頼を受けた葬祭業者がほとんど行っている状況であることから、まずは葬祭業者にいち早くお知らせすることが必要であると考え、個別の通知により周知要請を行いました。周知要請後は、特に混乱もなく業務を行っております。現在のところ、当組合のホームページへの新型コロナウイルス感染症対策に関する方針等に関する内容の掲載は行っておりません。

続きまして、(3)、議会の掲載状況についてのご質問についてご答弁申し上げます。現在も当組合議会に関する情報のホームページへの掲載状況につきましては、組合議員定数情報を掲載しておりますが、その他の議会に関する情報は掲載しておりません。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

田中議員

○7番（田中まどか議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

ご答弁ありがとうございました。まず、1点目についてなのですが、掲載内容を現在よりも増やしたりですとか、更新頻度を上げるといったことを業者のほうに頼むと、またこの経費というのが上がるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現在の契約内容の範囲であれば可能であると思っておりますけれども、やはり契約の範囲内で保守、検討等を行うことになりますので、現在発信している情報の更新を続けながら、そうしたことに對する検討を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 田中議員

○7番（田中まどか議員） そうしますと、上がるか上がらないか、今ちょっとはつきりしなかったのですが、上げたい情報があったときには、例えば職員が随時上げるというようなことはできるのですか。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

職員が直接そういった作業に関わることはできません。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 田中議員

○7番（田中まどか議員） それでは、それを踏まえまして、2点目の再質問に移りたいと思います。

そうしますと、新しい情報、これは載せたいと思ったときには、業者に頼まないで更新できないということになりますけれども、2点目のほうの新型コロナウイルスの対策などについて、現在では行っておりませんということなのですが、今後についてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。例えば業者に頼んで載せていただくというようなことは考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を掲載している斎場があることは承知しておりますので、掲載している斎場を参考にし、掲載につきましては検討をしてみたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 田中議員

○7番（田中まどか議員） よろしく願いいたします。

それでは、3点目です。議会の情報についてです。私が参考にしたひので斎場や瑞穂斎場のホームページに比べますと、議会の情報が大変少ないと思います。先ほどもご答弁の中に、今後についてはご答弁の中になかったのですけれども、今後についてのご検討をされるのかどうか、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

議会の情報の発信につきましては、掲載する場合はなるべく情報量について検討する必要があると思いますので、次のホームページの管理に関する委託契約のときにホームページの見直しの中で検討したいというふうに考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 田中議員

○7番（田中まどか議員） それはよろしく願いいたします。

この委託契約が長期契約となっております、多分3年とか、そういう契約になっておりますけれども、次の機会というのはどのぐらい先になるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（内田健次議員） 大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

2番も踏まえて、施設のほうの契約並びに周知、それからまた今ご指摘の議会のほうも踏まえて、コロナも踏まえていろいろな局面が変わってまいりました。1回頼んだからそのままでいいよ、業者任せではなくて、しっかりとこの時代のニーズに応えなくてはいけないというふうに今改めて思ったところでございます。その辺も含めまして、今田中議員のご指摘のとおり、ちょっとそれは少し協議をさせていただきたいと。今やりませんとかやるとかではなくて、しっかりとどのようにしたらいいかということ自体も必要なと今私思ったところでございます。

今私の思いは白紙でございますが、しっかりとこの時代に合った、老朽化だから情報も老朽化ではまずいというふうに私は思っています。ですから、その辺は利用者に気持ちをしっかりと取り入れるということも大事だというふうに思いますので、ぜひその辺はちょっと時間をいただいて、皆さんに投げかけて、業者任せではなくて、こちらのほうも主導権を握るというのも大事だというふ

うに思っていますので、ちょっと時間をいただく。それで、しっかりと聞く耳はありますということでご理解を賜りたいと。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現在の契約は、令和3年度をもって終了となることになりますので、そのときにまたいろいろと検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

田中議員

○7番（田中まどか議員） 管理者、ご答弁ありがとうございました。

利用者、市民により分かりやすいホームページ、さらに情報公開度を高めた形でのホームページになりますよう研究していただきますよう希望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内田健次議員） 以上で田中議員の一般質問を終わります。

（山田利子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 施設のあり方に係る調査報告書より	(1) 調査報告を受けての課題と今後の方向性について ①近年の葬儀の多様化をふまえた検討状況について ②火葬炉の増設について ③人生の最後を見送るお別れの場に相応しい施設について

○議長（内田健次議員） 次に、3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） それでは、私も一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が今大きな問題になっておりますが、そういう中でGo Toキャンペーン、多くの非難や不安をよそに前倒して始まりました。コロナ感染拡大が今第2波とも言われておりますし、若い世代だけでなく、40代、50代、そして高齢者にも今広がってきています。そうした中でコロナ対策、斎場としてはしっかりとしているということは分かったのですが、この間感染者の火葬が1件あったということも今分かったわけですが、そういう中での今後課題、問題点も、それから先ほど動線にも問題があるとか、炉前の確保だとかいろいろありましたけれども、そういうことも踏まえて、今後施設を新設あるいは改修するに当たってその辺が問われていることだというふうに思います。

そこで、3月に出されました広域斎場の在り方検討に係る調査委託の報告書ということで、これ

を基に聞いていきたいというふうに思うわけですが、高齢化が進み、ますます広域斎場の果たす役割は大きくなってきています。調査報告のデータを見ますと、構成市の死亡数のピーク、これは2036年から2040年ということでありまして、死亡者数は4,200人を超えるというふうに推定されています。火葬数の見込みは、想定で2018年の1.4倍にもなるということでもあります。2月議会の大沢議員への管理者の答弁では、今回の斎場の新設、改修についての総合的な答弁を申し上げたいとした上で、何を見ても経年劣化は否めない。皆さんも今のままでいいとは思っていないというふうに思うと。この間の葬儀の内容、時代の変化にしっかり対応しなくてはいけない。今後しっかりとゼロベース、白紙ベースで、コンサル一辺倒で丸投げということは決してできないと。皆さんのご意見、正副管理者の気持ちの共有、財源もある、でも中身では他の自治体に絶対に負けられないような施設にしていこうというような答弁をされ、先ほども答弁の中で皆さんの意見を踏まえて今後進めていきたいというようなことがありました。この調査委託のまとめのところにもありますが、この報告書を見てからというか、調査結果の課題、それから今後の方針について、改めてこの問題について管理者側でどのような検討がされているのか、まずお聞きします。新設、改修を含めてどんな検討がされているか、まずお聞きします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、お答えをいたします。

今、報告書に伴いというご質問をいただきました。先ほど申し上げましたが、まずは私の思いといたしましては、組合構成市3市の思いを一つにするということが大事だと思います。飯能市は、狭山市は、日高市はではなくて、まずは一つにするということが大事だというふうに思います。併せまして、我々の執行者側、そして議会、そして何よりも利用者の皆さんの思いも組み込まなくてはならないと、大変難しい課題とともに、やらなくてはならないことだというふうに私は思っております。

そして、昨年度専門家の支援を受けて広域飯能斎場の在り方検討に係る調査委託報告書を作成したため、この報告書を基に組合構成3市それぞれにおいて調整を図り、検討会議にて方向性をまとめながら、引き続き検討を続けたいというふうに思っております。軽々にやらないということをまずは皆さんにご報告させていただきたいと思えます。

そして、今山田議員のご指摘のとおり、近年の葬儀や多様化を踏まえた、コロナもう何度も言いますが、こんなことがあるとは私も思いませんでした。皆さんも思わなかったというふうに思います。別に入口を作るとか、別に出口を作るとかなんていうことはちょっと想定ができなかったというふうに思っております。しかしながら、時々刻々と進んでおります。その辺のニーズにもしっかり対応しなくてはならないというふうに思っております。その願いを込めまして、検討状況につきましては高齢化の進展、経済的な問題などから、葬儀に費用をかけないという考え方を持つ方が

増えていることも事実でございます。葬儀の簡素化や小規模化が進んでいるという報告がされています。家族葬が増えている状況はしっかりと承知しておりますので、10年前と5年前と、また違ったニーズが私もあるというふうに思っております。葬儀が多様化しているということをしかりと踏まえ、そしてまた内容もこれからどのようにやっていくかということも検討していきたいというふうに思っています。それには、皆さんの一つになる、まずは利用者が主役ということを考えながら、これからは真剣に進進したいというふうに思います。どうかよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） それでは、今後どういう見通しといたしますか、これをずっと報告書を受けて、どういうスタンスでこれから検討されていくのか、主観的に見通しというか、その辺どうなのでしょう。聞いておきます。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

非常にこれはまず何十億かかるか、何億かかるか分からない。また、これがどのように改修になるか、新築になるかというのも、先ほどご質問がありましたけれども、方向性はある程度は皆さんもこのままというのは、今の状況でいいとは誰も思っていないというふうに思っています。そしてまた、3市のそれぞれのお金のほうの諸事情もあるというふうに思っています。その辺を先ほど申し上げたとおり、ゼロベースで3市が一つになるということがまずは大事だというふうに思います。

そして、皆さんにお諮りする前に事務方、我々執行者、正副管理者、担当者の意見も総合的に一つになって利用者の利便性を考え、しっかりとまた行程、日程を決めていきたいというふうに思います。この時点では、いついつどうなるかというのは私も言えないところでございますが、この大きな事業をしかりと完成するには、多少時間がかかるということもご理解をいただきたいというふうに思います。慎重にやらせていただき、もちろん失敗がないようにするのが我々の大きな務めでございます。その辺ご理解いただきまして、現時点ではいついつとか、どのようにというのは申し上げられないと。しかしながら、職員と一緒に着実に進めたいという思いは皆さんと同じだというふうに思いますので、どうかよろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） 利用者が主役というふうに管理者も述べられました。本当にここを利用する人が大事にされる。葬家が本当にここでやってよかったというふうな思いになるような、そういう施設にしていきたいというふうに思うわけです。利用者の声だとか、例えば葬儀社、そこでやる葬儀社の声をどのような形で聞いていくのか。例えばアンケート調査をするとか、そんなことも考えておられるのでしょうか。声をどのような形でくみ上げていくのか、お伺いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ご答弁いたします。

アンケートを取るというのは非常に厳しいかなというふうに私は思っています。これは私の今急な質問なので、私的という言葉は管理者としてふさわしくないかもしれませんが、それぞれ葬儀にどうしますかということ自体がいいかどうかというのはちょっと考えなくてはいけないことだと私は思っております。先ほどから申し上げたとおり、利用者のほうに寄り添い、それでまた利用者が主役、葬家が主役ということ念頭に置いて進めなくてはいけないということを前提にやらせていただくということだというふうに思っておりますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） 分かりました。

そうした中で、先ほども答弁ありましたけれども、本当に高齢化の進展だとか時代の変化、経済的理由によって葬儀が本当に簡素化するということが今家族葬、直葬ということを考えると、本当に葬儀が簡素化になるという中では、これから検討していく必要があるというふうに思うわけですが、小規模な斎場というか、ホールというか、そういうことも含めて検討していただきたいというふうに思いますが、今大きなホールが1つあるわけですが、葬祭場を大きなものも増やす必要があると思いますが、小規模な葬祭場も検討していく必要があると思いますが、その辺について聞いておきます。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ご答弁申し上げます。

先ほどから申し上げており、しっかりと時代のニーズ、今の時代に合った、それでまた5年、10年後も見据えた斎場が理想かというふうに思いますので、葬家、利用者の皆さんの気持ちになってやるのが大事だというふうに思います。それは、皆さんが承知のとおりだというふうに思いますので、しっかりと対応していきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） 本当に葬家さんのことも考えながらということでは、今亡くなってから火葬に付すまでに1週間あるいは1週間以上待たなければいけないという現実があるわけです。炉の増設というところにも関わってくるわけですが、1週間から1週間以上、これから夏場になるわけで、そうすると葬家としては保冷剤といいますか、それが物すごくかかるのです。そういう中においては、経済的にも大変な中で費用がかかる。また、病気された方などは1週間置いておくと、本当にご遺体の色が変わってしまう。最後のお別れの場合として、本当に家族の皆さんが大変な

思いをされるし、そういうご遺体の変質というか、しないうちに火葬してあげたいという思いもあるわけですから、炉の増設について聞いておきたいと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 炉の増設ということでございますが、今一生懸命研究している段階で、場所等もございます。炉も数千万かかるか、1億かかるか分からない状況で、それだけ新しくして、また何年後にそれをむげにしているのかというようなこともあります。葬家の皆さんには大変ご迷惑をかけるかもしれませんが、数年その状態が続くと、それがまたお金の問題になる部分もありますけれども、現時点ではやむなくそのときには、何とか我慢してくれということで、炉の増設ということ自体は非常にエネルギーと体力とお金と、そしてまたご理解をいただくというふうに思っています。あの場所でちゃんと炉を2つ造っているのかどうかというのは、これは社会的な問題もこれは含まれるというふうに思っていますので、そう簡単に炉の増設を進めてしまうわけにはいかないというふうに思っております。ぜひご理解をいただいて、今後少しでも早めに皆さんのニーズに合うことが大事だというふうに思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） すぐに今のあそこの場所で炉を増設するというのは無理があるということでは承知しています。

そういう中で、やっぱり2036年から40年には1.4倍にもなるというふうなことが推測されているわけですから、到底現在の炉ではとても足りない。1日15から16の火葬をしなければ追いついていかないというような分析結果もあるわけですから、その辺について今後あの場所では絶対無理だということでは、新設ということも考えていく必要がありますし、新設のときにはぜひ待たせないで済むにはどうしたらいいかと。やっぱり炉の増設というか、炉を増やすしかないというふうに思いますので、その辺は検討していただきたいと思います。または、今の現状では回数を増やすしかないということになってくるわけですが、その辺も含めて検討していただけたらというふうに思いますので、ぜひこれは要望にしておきたいというふうに思います。

それから、最後に3つ目ですが、人生の最後、これを見送るお別れの間となるわけですから、それにふさわしい施設にしてほしいという思いで取り上げたわけです。葬儀が終わって、悲しくせつないお別れの間となるわけですが、どなたも一生懸命生きてきた人たちです。最後をお見送りするという場ですから、気持ち的にも暗くなりがちなのですが、やっぱり暗いホールでなくて、明るく次の世に旅立つ場にふさわしい、そういう施設にしていきたいと。新設のときには、ぜひ材質だとか形状だとか、そういうことを考慮して、温かみのある葬祭場にしていきたいというふうに思います。現在できないかというと、そうではなくて、現在でもホールの壁面の工夫だとか、できることがあるのではないかなというふうに考えました。葬儀社の方などは、いろいろ工夫もされ

ていると思いますので、ぜひ葬儀社の方の知恵もかりるなどして、今の現状でも最後のお見送りの場にふさわしい、温かみのある場所にしていただきたいというふうに思うわけですが、その辺の壁面の計画がたしかあったような気もしたのですが、その辺どうなのでしょう。伺います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 先ほどから申し上げているとおり、ぎりぎりの中で運営をしている斎場でございます。

葬家に寄り添うということを再三申し上げております。今後お金もかかることでございますので、そこは今新たにどの程度できるか分かりませんが、できる予定で費用対効果も考えながらやらなくては行けないと。ただこれをやったから、次はこれということで、いたずらにお金をかけるわけには行かないと。まずは肅々と斎場の運営ができることが第一だというふうに思っています。その上で、そのほうは今後研究等させていただきたいというふうに思っています。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） 今まででもこれやって駄目になって、また次にというのはできないということです。ずっと管理者は答弁されてきていますが、そうした総合的なことを考えたら、やっぱり今の状況で増やしていく、つけ足し、つけ足しというのは、やっぱりお金はかかるし、前のものが古くなってしまふしという、家庭の家でもそうだと思うのですけれども、つけ足し、つけ足しだとお金がかかるということも含めて、ぜひ総合的に考えて、そう長くない時期に新しい斎場を造っていくということが求められているというふうに思いますが、その際にも先ほども言いましたけれども、斎場が1つのために、今大きなホールが1つしかないわけですが、日程が取りにくくて、構成市で取り合いになっているということの現実が葬祭業者の中からも聞かれますし、この報告書の中にもありました。そういう中では、ぜひ斎場を増やすこと、炉を増やすことを総合的に含めて考えて、検討をこれからしていただきたいというふうに思いますので、どうでしょうか。最後にこのことを聞いておきます。

○議長（内田健次議員） 山田議員、あと1分半です。

答弁願います。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） もう私は100回も言ったような感じがしますが、しっかりとそのような思いで今後検討させていただきたいと。全て同じ思いでございます。葬家の身になって、寄り添ってやるのが、誰もが思うことだというふうに思いますので、ぜひ。

そしてまた、先ほどの修繕等の課題もそうでございますが、やるべきことはやっているというふうに思っています。椅子に変えたり、机に変えたり、いろんなことが当面の課題はしっかりとやっているというつもりでございます。これをやると次やれ、これをやると次やれというわけにはいか

ないと。屋根の色を変えろというふうにはかかないと思っています。ぜひその辺も踏まえまして、最低必要限度、葬家に寄り添った対応をしていくことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 山田議員、あと40秒。

○3番（山田利子議員） 最後になります。

本当に葬家、あそこで葬儀をする葬家のことを本当に大事にさせていただいて、今までも茶葉をつけていただいたり、受付をつくっていただいたり、いろいろしております。そういう中で本当に葬家さんがあそこの斎場を使ってよかったというふうに思われるような施設にさせていただきたいということを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内田健次議員） 以上で山田議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（内田健次議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案1件、認定1件でございました。慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご議決、ご認定を賜り、まことにありがとうございました。

今後とも組合運営につきましては、新型コロナの状況下の中、鋭意努力していく所存でございますので、なおより一層の皆様にはご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

ここに令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様の限りないご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上でございます。

◎閉会の宣告

○議長（内田健次議員） これをもちまして令和2年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

(午前 1 1 時 4 3 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 内 田 健 次

副 議 長 齋 藤 忠 芳

署 名 議 員 関 田 直 子

署 名 議 員 大 沢 え み 子

署 名 議 員 田 中 ま ど か

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 5 号	令和2年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）	第 5 号	原案可決 （全員）
認定第 1 号	令和元年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について	第 6 号	認 定 （全員）

